

会 議 録

会 議 名	2025 年度第 1 回東浦町情報公開審査会	
開 催 日 時	2025 年 7 月 3 日（木） 午前 9 時 55 分から午前 10 時 25 分まで	
開 催 場 所	東浦町役場本庁舎 3 階 第 2 委員会室	
出 席 者	委員	筒井邦生氏、阿知波清三氏、中井多聞氏
	事務局	佐藤行政課長、板澤課長補佐兼文書法規係長、山田文書法規係主査、藤井文書法規係主査
議 題 (公開又は非公開の別)	1 会長の選任について（公開） 2 2024 年度東浦町情報公開制度の施行状況の報告について（公開）	
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)		
傍聴者の数	なし	
審 議 内 容 (概 要)	委員 3 名が出席しており、定足数に達していることを確認し、議題に入った。 議題の審議 1 会長の選任について 事務局より、東浦町情報公開審査会規則の規定により委員の互選により選任する旨を説明。 選任の方法を全員の同意により指名推薦とする。 阿知波委員から筒井委員を会長にとの推薦があり、全員の同意により筒井委員を会長に選任。会長の選任があったので、続いて職務代理者の指名を行った。筒井会長より、東浦町情報公開審査会規則の規定により会長が指名する旨を説明。 筒井会長が中井委員を職務代理者に指名。 2 2024 年度東浦町情報公開制度の施行状況の報告について 事務局より開示請求の内容について説明。質疑内容については、次のとおり。 委員：不存在として不開示としている行政文書は、作成されていなければならないものもあったのか。 事務局：存在していない行政文書を請求されているものもあるが、不開示の決定をした後に作成されているものもある。請求時点で存在しているか否かで開示又は不開示の決定をすることになるが、2024 年度に不存在の不開示決定をした行政文書について、請求時点で作成されていなければならないものはなかった。 委員：請求時点で作成されておらず不存在の不開示決定をした文書について、当該文書の作成後に改めて開示請求はあったのか。	

	事務局：なかった。 委員：録音のデータはどのように開示しているのか。その場で視聴できるのか。 事務局：音声データは、不開示の事由に該当している部分を編集により削除した上で開示している。窓口で視聴することもできるし、データでの提供を希望する場合はCD-Rに複写して提供している。 他に質問がないことを会長が確認後、閉会した。
備 考	